

第 8 回 中央区自治協議会 会議録

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 平成 30 年 11 月 30 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 12 分まで |
| 会 場 | 中央区役所 5 階 対策室 |
| 出席者 | <p>委員</p> <p>清水委員、田村（幸）委員、外内委員、浅野委員、高橋委員、加藤委員、渡部委員、野澤委員、樋口委員、青木委員、川崎委員、伊藤委員、竹田委員、三國委員、田村（良）委員、田辺委員、菊地委員、佐藤（雅）委員、富樫委員、吉岡委員、堀委員、津吉委員、小林委員、細川委員、本間委員、南雲委員、渡邊委員、藤瀬委員、大滝委員、井上委員、肥田野委員、松田委員</p> <p>出席 32 名 欠席 6 名 （田巻委員、廣瀬委員、関谷委員、佐藤（俊）委員、高岡委員、後藤委員）</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市役所] 土木総務課長、2019 年 G20 サミット推進課長 [新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p> |
| 議 事 | <p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 32 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝田村会長）</p> <p>（1）中央区自治協議会委員の改選について（資料 議 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5）</p> <p>（議 長） 本日はテーブルの上に書類が多くあると思いますが、よろしく願いいたします。 本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 2 件、報告が 4 件、その他が 1 件でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思ひます。 「議事（1）中央区自治協議会委員の改選について」でございます。委員推薦会議座長の清水委員からご説明をお願いします。</p> <p>（清水委員） 委員推薦会議の清水でございます。「中央区自治協議会委員の改選について」ということで私からご説明したいと思ひます。 10 月 26 日に行われました全体会議において、「中央区自治協議会の方向性」の説明があり、方向性に沿った委員の改選となるよう、委員推薦会議に具体の改選作業が</p> |

付託されました。この付託を受けまして、今月から委員推薦会議を開き、改選の具体的な中身について協議してまいりました。今日、全体会議の場で委員推薦会議の協議事項についてご説明し、皆様からご承認をいただければと考えております。

はじめに、改選に係る今後のスケジュールについてご説明いたします。お手元に配付してございますA3の資料議1-1をご覧ください。横に広い表でございますけれども、「中央区自治協議会第7期改選に伴うスケジュール」となっております。上段、中段、下段とございますけれども、上段が全体会議、中段が委員推薦会議、下段に事務局となっております。

基本的に、委員推薦会議で協議・決定した事項を全体会議でご承認いただくという流れでございまして、本日は、今月6日と16日に行われた委員推薦会議の協議・決定事項を説明させていただきます。中身については後ほど触れますが、今後の動きとして、全体会議でご承認いただいた後、各団体、個人に推薦並びに承諾の依頼を行い、公募委員を選考し、2月の全体会議で第7期の委員候補者をお示しするという流れになります。

また、委員推薦会議の開催状況にもよりますが、適時全体会議でご説明したいと考えております。今ご説明したように、赤字のものが委員推薦会議の内容でございまして、そこで協議をされたものを上段の全体会議にお諮りするという流れでございまして。

次に、第7期の委員構成枠について、委員推薦会議で協議、決定した案をご説明いたします。資料議1-2をご覧ください。左から「委員資格区分」、「選出方法」、「団体名」、「人数」となっております。選出方法につきましては、「中央区自治協議会の方向性」に沿った対応となっております。上段から順次ご説明いたします。

まず1号委員枠ですが、自治協議会が地域課題の解決を目指す場であり、コミュニティ協議会が地域課題に精通していることから、各コミュニティ協議会から1名を選出することとし、合計22名の選出としてあります。

次に、2号委員枠ですが、「中央区区ビジョンまちづくり計画」における9分野から最適と思われる団体を選出しております。表では9分野の部会ごとにまとめた記載としておりますが、各分野の選出について、上からご説明したいと思います。

まず、第1部会の「商店街、産業」それから「まちなか回遊、交流人口」となりますけれども、①「商店街、産業」では、古町、万代、駅前、駅南を含め、区全体の商工業、産業の発展を見据えた活動をしている団体であり、地域活動も含め、まちづくりへの助言が期待できることから、新潟商工会議所を選出しております。

②「まちなか回遊、交流人口」ですが、賑わい創出や交流人口の増加に大切である、まちなかの回遊性向上について、古町の回遊性は欠かせないものであり、その古町の賑わい創出に向けて自発的に取り組んでいる団体であることから、新潟中心商店街協同組合を選出しております。

次に、第2部会「協働、健康・福祉」でございます。今後、高齢、人口減少を考えるにあたり、地域包括ケアの観点から、地域の支え合いの体制づくりに取り組んでいる団体であり、地域だけでなく区への助言も期待できることから、中央区支え合いのしくみづくり会議を選出しております。

また、子育て環境の充実も大きな視点であるため、子育て支援に積極的な団体であ

り、区が実施する特色ある区づくり予算にも携わっていることから、特定非営利活動法人はっぴいmama応援団を選出しております。

第3部会の内容ですけれども、④、⑥、⑨に示してありますが、「教育連携・社会教育」では、地域教育コーディネーターは、地域と学校をつなぎ、地域全体で教育に取り組む上で欠かせない存在であることから、団体ではございませんが、地域教育コーディネーターの方を選出することといたしました。

⑥「防災・防犯」でございますが、自主防災組織の活動支援や地域の防災訓練などにかかわっている団体であり、地域への助言や事例提供などが期待できることから、特定非営利活動法人日本防災士会新潟県支部を選出しております。

⑨「歴史・文化」では、地域の文化や歴史を把握し、大人だけでなく子どもたちにも地元の良さを伝える取り組みを行っている団体であり、地域に目を向けるきっかけにつながることを期待できることから、任意団体である新潟シティガイドを選出しております。

第4部会の③、⑦、⑧でございますけれども、③「都市機能、まちなみ」では、区民の身近な暮らし、生活に照らした都市機能を考えるにあたり、生活交通を意識した視点から、まちづくりの助言や地域への事例提供が必要であることから、これは団体ではございませんが、公共交通関連の専門家の方を選出することといたしました。

また、まちづくりに関する多くの経験や知識を有している団体であり、生活を意識した都市機能を考える上で、地域だけでなく区への助言や事例提供ができることから、特定非営利活動法人まちづくり学校を選出しております。

⑦「生活環境」ですが、空き家問題は個人の問題から、地域課題へ移っていくことが予想され、対応が大変難しいと考えられます。このような状況において、さまざまな事例が提供されれば、地域だけでなく区にも有益であると考えられるため、一般社団法人全国空き家相談士協会新潟支部を選出しております。

⑧「水辺、緑化」では、鳥屋野潟や信濃川といった水辺空間は、中央区の大切な資源でもあり、次世代に引き継いでいく必要があります。そこで、水辺環境へのかかわりが多い団体であり、地域との連携も期待できることから、特定非営利活動法人新潟水辺の会を選出しております。

以上が2号委員枠になりますが、記載の選出団体から推薦いただく方など、個人名につきましては、各団体や個人の方から推薦、承諾をいただきましたら、翌月以降にお示ししたいと考えております。

次の、3号委員枠でございます。公募委員の人数は2名になります。これにつきましては、専門性の高い他の市附属機関における公募委員の役割と、自治協議会での公募委員の役割との違いや、妥当な人数を協議しまして2名としております。

その下の区長推薦枠については、必要に応じて推薦することとし、現段階では選出しておりません。

また、委員推薦会議の中で、事務局より第7期の自治協議会委員の選出の際には、市の施策である附属機関の女性委員の登用促進を図るべく、なるべく女性委員を推薦してもらいたいというお願いがございました。中央区では、コミュニティ協議会の数が多く、自治協議会の中でも割合が高いのですが、コミュニティ協議会から委員を推薦する際は、その点も踏まえてご推薦いただければと思っております。

以上が、中央区自治協議会における第7期の委員構成枠の案になっております。

一括して説明させていただきたいと思いますので、引き続き、公募関係の説明をいたします。お手元のA4の資料議1-3、それから資料議1-4をご覧ください。「自治協議会の委員の公募に関する要領(案)」についてご説明いたします。公募委員関係につきましても、人数のほかに選考基準等を協議・決定いたしました。公募委員の募集にあたり、規定を整える必要があるため、改正(案)を新旧対照表とともにお示ししております。改正内容としましては、第2条第1項の文言になりますが、同条第2項の文言と調整するため、文言の修正を行ったほか、第3条第4号に応募資格を明記するため、その旨追記をしております。

また、選考方法ですが、作文と活動歴を審査し、委員推薦会議の構成員の合議により決定することとしまして、その関係で、第4条、第6条について、作文という文言に修正してあります。そのほかについては、読点の整理となります。作文のテーマや字数など、細かい部分は委員推薦会議では、すでに決定しておりますが、募集スケジュールについて調整が必要なため、今回の全体会議で募集日程についてご説明したいと思います。

公募関係については、以上になりますが、最後に、委員の再任回数についてご説明いたします。資料議1-5をご覧ください。委員の再任回数については、新潟市区自治協議会条例の改正により、再任回数の上限が撤廃され、条例上「委員は、再任されることができる」という規定に改正されております。そして、再任回数の取り扱いについては、「新潟市附属機関等に関する指針」に基づきつつ、各区の自治協議会の判断で、各区の実情に応じて取り扱うこととなりました。

そのような状況もあり、委員推薦会議において、再任回数について協議をいたしました。資料の中ほどより下に、一部抜粋ではございますが、新潟市附属機関等に関する指針という市の附属機関全般に対する指針がありますが、そこでの再任に関する規定として、第5条第1項第5号に「委員を再任する場合は、通算の在任期間が6年を超えないものとする。」という規定があり、一定の考え方が示されております。一方で、自治協議会においては、コミュニティ協議会や公共的な団体など、団体から選出される委員が多く、選出にあたっては、その団体のご事情や、推薦される方のご事情など、さまざまな状況が考えられます。再任回数を明確に決めることで選出しやすい、逆に選出しにくいといったケースも考えられます。そのため、委員推薦会議では、明確な回数制限は設けず、「新潟市附属機関等に関する指針」に留意して運営していくこととし、各期において各団体の状況を踏まえて判断することといたしました。

以上で、委員推薦会議の協議・決定事項についての説明を終わります。皆様からご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。

(本間委員)

2号委員の、にいがた女性会議より選出されました本間伸子と申します。ただいま

委員推薦会議の丁寧な報告をいただきまして、私も委員推薦会議に出たことがあります。なかなか委員推薦会議でこういう決定をするというのは大変なご苦勞をされたのではないかなと思ってお聞きしておりました。私も2号委員ですけれども、2号委員の推薦団体の関係ですが、今回、今までと違って9分野という形で限定されていますが、限定された中で、今説明があった以上にご苦勞された点がもし何かございましたらお聞かせいただきたいと思います。

(清水委員)

例えば、女性会議ですと女性の視点や考え方によるいろいろなご意見があるかと思えますけれども、それも踏まえながら今回は別な方向で持っていくことが一つの案だと考えております。

(本間委員)

ありがとうございました。私たちにいがた女性会議だけでなく、全体を見て、いろいろな活動をされている方を推薦されているのではないかなと思います。ただ、今後も含めて、こういう9分野に限定していると非常に選定するのが難しくなってくるのではないかなと思って質問させていただきました。ありがとうございました。

(清水委員)

ありがとうございます。

(本間委員)

最後になりますが、座長の方からも女性委員推薦のお願いという形で付け加えていただいたので、ぜひ皆さんにもご確認をいただいて、なるべく女性委員の方を多く出していただけるような自治協議会になってほしいなと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(議 長)

貴重なご意見、大変ありがとうございました。委員推薦会議の議論の中で生かせるものは生かしていきたいと思えますので、意見として承ります。ありがとうございました。

そのほか、ございますか。ないようでございますので、ただいまの説明で皆さんからのご承認をいただきたいと思います。皆さんご承認いただけますでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。これから、コミュニティ協議会も含めて、各団体に推薦依頼を始めることとなりますが、先ほど清水委員からも説明がありましたが、適任者が複数いらっしゃる、その中に女性の方が含まれているようであれば、女性の方の積極的なご推薦を考えていただければと、私からもお願ひしたいと思えます。ありがとうございました。

(2) 委員からの提案について (資料 議 2)

(議 長)

「議事 (2) 委員からの提案について」でございます。私から概要について報告をいたします。

お手元に配付してあります資料議 2 をご覧ください。先日、細川委員より事務局を通して、総務運営会議に提案がありました。内容については、資料に記載のとおりですが、「地域の茶の間」に関する相談や助成申請の窓口が二つあるため、一つにすることで、より利用しやすくなるのではないかとというものであります。先日、総務運営会議で、この委員提案の取り扱いについて協議いたしました。この事務を詳しく検討してもらうことがよいのではないかと話になりました。そこで、総務運営会議としては諾否も含め、福祉分野を所管する「福祉・安心安全部会」に、この案件を付託したいと思いますが、皆様からご承認をいただければと思います。

まず、内容につきまして、細川委員から補足説明はございますか。

(細川委員)

中央区社会福祉協議会の細川です。

ここに要点は書いてあるのですが、中央区では今現在「地域の茶の間」が 65 か所、市内には 500 か所ありまして、今後さらに取り組みが増加するという傾向にあると思います。現在の「地域の茶の間」の窓口は、そこに書いてありますように、各区の社会福祉協議会、それから新潟市福祉部地域包括ケア推進課という二つの窓口があります。前に、立ち上げられた経験者からいろいろ話を聞きましたら、どうも窓口が二つあり、相談や立ち上げに関してワンストップではないという意見がありました。例えば社会福祉協議会については助成事業、市については支援事業ということで、申請や実績報告という書類がありますが、内容は助成と支援が違うだけで、ほとんど同じものだと思っています。さらに、資金計画書や事業計画書など、相当詳細なものを記入しなければなりません。今後、新規に立ち上げられる「地域の茶の間」や現在よりさらに回数を増やしたいという申請などが出てくるとお考えですので、組織の簡素化を図って、なるべくワンストップでできるような体制にできないかという提案です。

(議 長)

ありがとうございました。この案件の検討について、諾否も含め、部会に付託したいと思いますが、皆様いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(井上委員)

公募委員の井上です。

質問をさせていただきたいと思います。この事業は私もよく存じていますので、内容について疑義があるわけではないのですが、例えば「子育てサロン」助成のような類似の事業を社会福祉協議会が実施しておりますけれども、この辺りは残すけれども、こちらの「地域の茶の間」の助成は一本化したいという整理でよろしいでし

ようか。

(細川委員)

そうです。

(井上委員)

「子育てサロン」は社会福祉協議会で継続していくということになりますか。

(細川委員)

このようなチラシがありまして、「地域の茶の間」を限定として検討したらどうかという意見です。

(井上委員)

分かりました。ありがとうございました。

(議 長)

ほかに、ございませんか。

ただいまの井上委員からの質問も含めまして、「福祉・安心安全部会」の座長の渡邊委員、よろしくをお願いします。

(渡邊委員)

分かりました。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 部会からの報告について (資料 報 1-1 1-2 1-3 1-4)

(議 長)

次に、報告に入ります。「報告 (1) 部会からの報告について」でございます。四つの部会の報告が終わりましたら、一括で質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

「地域活性化部会」の座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

①地域活性化部会 (資料 報 1-1)

(浅野委員)

「地域活性化部会」の浅野でございます。11月13日に第10回の会議を行いました。10月8日のアンケート結果などを議題として討議しました。アンケート結果は、ほぼ好意的な意見が多かったのですが、結果を整理する段階で、かなり皆さん苦慮されたということです。お寺の見学客も想定していた以上に多かったです。参加協力店の売り上げ・集客のデータを把握することが難しかったということでござ

います。

現在、「新潟湊町物語」の報告書の作成について検討している最中でございます。12月4日の部会で結果を作成しまして、それを12月の全体会議で皆さんに配付できるようにしたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「福祉・安心安全部会」の座長の渡邊委員からご報告をお願いいたします。

②福祉・安心安全部会（資料 報1-2）

(渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」の渡邊です。第8回の部会を11月12日に開催いたしました。出欠席は記載のとおりです。

地域防犯活動の事例集の作成を検討しておりますけれども、取材がすべて終わりました。9団体ございます。9団体の取材の原稿を部会で確認しました。取材先で写真を撮らせていただいたりするのですが、一部の取材先で写真を取り損ねたり、あるいは提供いただけないところがあったりしたので、やはり記事にするのに写真がないとなかなか淋しいなということで、再度お願いしようという話し合いをしました。ただ、一部子どもの顔が写っているところについては配慮しないといけないなということで、取材先に掲載の確認をしようという話し合いをしております。また、事例集の構成については、取材先それぞれに書く見出しを、キャッチフレーズみたいなものですけれども検討しました。

事例集の配布先については、前日も少しお話しましたが、配布先と送る冊数を検討したところです。基本的には、コミュニティ協議会、自治会・町内会、それから民生委員・児童委員協議会、幼稚園・保育園、小学校・中学校等です。あとは公共施設に置く分も用意しています。3月に発送予定で今検討しております。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「地域と学校部会」の座長の井上委員から、ご報告をお願いいたします。

③地域と学校部会（資料 報1-3）

(井上委員)

「地域と学校部会」座長の井上です。資料報1-3をご覧ください。11月9日に第7回の「地域と学校部会」を開催させていただきました。部会内容につきましては、過去の会議と類似した形になりますが、申請をいただいた事業につきまして、各担当から進捗状況等を共有する形で進めさせていただきました。

また、会議内容及び決定事項等ということで、12月末をもってこの提案型協働事業の締め切りということもございまして、若干振り返りのような形で行わせていただ

いたものを、概要を記載させていただいておりますので、参考までにお目通しいただければと思います。

その他といたしまして、本日お手元にも配付させていただいておりますけれども、中央区教育ミーティングの実施について、1月実施の予定となっておりますので、皆様、報告内容をご覧になっていただければと思います。

若干余談になりますけれども、11月21日に自治協議会委員研修会で、「地域と学校部会」の取り組みについてお話をさせていただきまして、大変ありがとうございました。中でも特徴的だったのが、各区の自治協議会で提案型事業のような形で、地域の協力を得ながら実施する事業が一つあるということと、それで自前の事業が減ったことで、その分、協議であったり地域課題に目を向けたらということに集約しつつあるのが8区の傾向としてあるのかなと見ておりました。参考までにご報告でございました。

(議長)

ありがとうございました。井上委員、先般の研修大変ご苦労様でございました。

続きまして、「水辺とみなと部会」の座長の外内委員から報告をお願いいたします。

④水辺とみなと部会（資料 報1-4）

(外内委員)

「水辺とみなと部会」の外内です。第8回の部会を11月6日、13時30分から5階の501会議室で行いました。出席委員は、1名欠席で7人の出席でありました。あとは事務局と関係課の人たちからも出席いただきました。

議題につきましては、そこにありますように、「新潟開港150周年記念カレンダーについて」ということでございます。カレンダーの印刷については、デザイン・内容を確定し、印刷見本から色調や完成形の最終確認を行いました。今日、完成しまして、皆さんのお手元に配付しています。

カレンダーの配布方法について、ぜひ皆さん方からご協力いただきたいということが今日の主な目的でございます。配布先の最終確認を行い、配布担当者の分担を取り決めました。多くの市民の目に留まる場所に掲示していただけるよう、可能な限り各施設に直接訪問して協力を依頼するということでございます。

今日の会議で各担当者に配付いたします。コミュニティ協議会選出の委員の皆様方には、区内の小・中学校の配布にご協力をお願いします。基本的には「水辺とみなと部会」の委員がたくさんの配布を行うわけですが、部会の委員がいないところのコミュニティ協議会については、ぜひ1号委員の皆さんにご協力をお願いしたいということでございます。

これは私からのお願いでございますが、カレンダーは区内の小・中学校を中心に公共施設等に配布いたします。先ほど言いましたけれども、「水辺とみなと部会」のメンバーで分担して配布する予定ではありますが、部会の委員がいない地域の公共施設にはぜひご協力を願いたいということでもあります。

今日、皆さんの机の上に配布してございますのは、皆さんの出身であるコミュニテ

ィ協議会にまず1部です。それからもう1部は、皆さん委員にお配りする分ということで2部あります。コミュニティ協議会ではない人たちは1部しかないと思います。それから、お配りしていただく一覧表があると思いますので、担当される方は自分のところの配布先をしっかりと確認していただきたいと思います。

今日このあと隣の501会議室に、お配りするものを全部積み上げて、名前を書いてございますので、お立ち寄りいただいてお持ち帰りいただける方は持って帰ってください。重たいという人は事務局がいますから、これを送ってくれと言ってください。そうすると、来週早々に送ります。数の少ない人、紙袋で持てる人は持って行ってほしいということでございます。

趣旨は、何度もこの場で説明してきたと思いますが、開港150年を迎える記念すべき年、来年1月1日は開港150周年の記念日ですので、現在の新潟港で活躍する船舶や港の風景等を掲載したカレンダーをとおして、多くの皆さんに湊町新潟の歴史を知っていただくというものです。150周年のイベントを皆さんに知ってもらって、新潟の歴史を勉強し、考えてもらいたいということでございます。

各学校や施設に持って行ったときに、この趣旨を説明していただきたいのです。それから小学校の生徒にも教えていただきたい。だから前もって学校を訪問して、校長先生なり教頭先生に、その趣旨を説明していただいて、それでお配りしていただきたい。各学校の教室の数以上をお配りしますので、教室には1部必ず留めて見ていただきたいということになります。

説明の文章もお渡ししますので、持っていくときは趣旨を説明し、送っていただく人は来週の前半に学校へ行って説明していただいて、来週の後半には配送されていくという段取りになっておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

なお、分からないところは事務局までお願いいたします。内容は以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

4 報告終わりましたので、ただいまの各部会からの報告につきまして、ご質問等がございますか。ないようであれば、次の案件に移りたいと思います。

――各所管課からの説明（報告）――

(2) 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（資料 報2）

(議 長)

次に、「報告(2) 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について」です。担当課から報告をお願いいたします。

(担当課)

総務課の日根でございます。私からは、中央区の特色ある区づくり予算につきまして報告をさせていただきます。お手元に配付の資料報2をご覧ください。1枚おめくりください。「平成31年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）(案)に対する

ご意見について」です。10月の自治協議会において、二つの事業についてご意見をいただきました。中央区で、どのような対応をしているのかを自治協議会のご意見の下に、ゴシック太文字で記載をさせていただいております。

一つ目は、「アトリウム発にぎわいプロジェクト」です。本自治協議会からは、アトリウムだけではなく、街全体の賑わいにつながるよう、面での取り組みに広げることや、関係機関と情報共有を行いながら実施してほしいというご意見を頂戴いたしました。このご意見に対しまして、中央区役所は昨年8月にNEXT21に移転をいたしました。その移転の理由の一つは、まちなかの活性化でございます。今年度から区づくり事業で開始いたしました、ここNEXT21の1階の「アトリウム発にぎわいプロジェクト」におきまして、10月に新潟中心商店街協同組合や新潟商工会議所など、関係の方々からも参画をいただきまして、まちなか活性化実行委員会を立ち上げさせていただきました。先般、11日にはアルビレックス新潟の協力もありまして、アトリウムでのパブリックビューイングの実施をはじめ、面としての取り組みが行われまして、地域が一体となって盛り上がりました。その結果、多くの市民の方からもご来場いただいた次第でございます。今後も、いただきました貴重なご意見を参考にしつつ、アトリウムだけではなく、街全体の賑わいにつながる継続した取り組みを実行委員会で検討してまいります。

また、事業を進めるにあたりまして、関係部署や団体と密に情報共有することが、まちなか活性化の機運をより効果的に高めることにつながると私たちも考えておりますので、今後も関係部署、団体と連携を図ってまいります。

二つ目でございます。「最後まで安心。暮らしのサポート事業」です。身寄りがない高齢者が入院・入所時に保証人が不在という課題に踏み込む施策をしてほしい、また、事業内容を連想できる名称を、とのご意見を頂戴いたしました。独居高齢者や身寄りのない高齢者が事前にケアに関する意思表示をすることが入院・入所の際の保証人不在で困惑する事例を減らすことができるため、関係機関との意見交換やアンケートを通して、どのような支援方法が有効であるかを見極め、3年間の事業期間の中で、モデル的に実施するところまで行う予定です。

また、いただきましたご意見を踏まえて、先進地の事例などを参考として、区民が理解しやすく、事業内容を連想できる名称、「話そう・つなごう・あなたの想い 終活きっかけ作り事業」に変更させていただきました。客観的な視点からのご意見、大変参考になりました。ありがとうございました。

なお、例年どおり10月に区民の皆様に対しまして、区役所企画事業に関する意見募集をさせていただきましたが、ご意見はございませんでした。

資料を1枚おめくりいただきまして、A3版の資料「平成31年度特色ある区づくり予算（案）一覧表」をご覧ください。この資料は、平成31年度に予定しております事業の担当課、事業名、事業概要、事業費を、区ビジョンまちづくり計画の体系に基づきまして、一覧にまとめた資料となっております。この一覧となっている事業につきましては、9月に開催されました自治協議会で説明をさせていただきました内容に、皆様方からのご意見を踏まえて、平成31年度の予算要求額と区自治協議会提案事業を記載したものでございます。

区役所企画事業といたしまして3、150万円、区自治協議会提案事業といたしまし

て 150 万円、合計 3、300 万円が予算の要求額となります。区役所企画事業は、9 月の自治協議会でもご説明をさせていただきましたように、平成 31 年度はリニューアルを含め、新規事業が 7 事業となり、合計 13 の事業となります。また、区自治協議会提案事業は、地域課題の解決に向けての調査やモデル事業の実施を予定しておりますが、具体的には来年度の委員から決めていただくことを予定してございます。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、皆さん、ご質問等ございますか。ないようですので、次に進みます。

(3) 今後の除雪体制等について (資料 報3)

(議 長)

次に、「報告 (3) 今後の除雪体制等について」です。担当課から報告をお願いいたします。

(担当課)

いつも大変お世話になっております。土木総務課の武石です。よろしく願いいたします。本日は中央区自治協議会の貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。これから市の道路除雪に関する取り組みやパンフレットについて説明させていただきます。

はじめに、A3 の資料報 3 をご覧ください。「平成 29 年度の豪雪等を踏まえた新潟市における今後の除雪体制について」でございませう。資料の左上「平成 29 年度の豪雪の状況」をご覧ください。皆様ご承知のとおり、平成 29 年度の冬は新潟市内は大変な豪雪に見舞われました。市内 8 区の平均累計降雪量が例年の約 2.6 倍の 3 メートル 13 センチメートルを記録し、普段、雪の量の少ない海岸部、特に西区で 85 センチ、中央区でも 58 センチを記録するなど、異常な雪が降った状況でございました。「市民生活への影響」といたしまして、市内の除雪協力業者様からは昼夜を問わない懸命な除排雪作業を行っていただきまして、市では冬季の道路交通の確保に努めたところでございませう。しかしながら、幹線道路の渋滞、生活道路の排雪作業の遅れ、主要なバス路線の運休、タイヤの乱れ、貨物運送の遅れなど、市民生活に大きな影響を与えたところでございませう。こうした平成 29 年度の豪雪を踏まえまして、今年度から本格的な除雪体制の見直しに取り組むことといたしました。

資料の左下側になりますが、「道路除雪の主な問題点」について載ってございませう。平成 29 年度の豪雪だけではなく、それ以前からの潜在的な問題点についても洗い出しを行いました。その際、関係する団体様などから課題やご意見をいただき、道路除雪に関する 12 項目の問題点を抽出したところでございませう。これに対する除雪体制検討の視点といたしまして、除雪の効率化・適正化、除雪協力業者の支援、市民広報の充実、異常降雪時の対応強化の四つの視点に分類いたしまして、各視点に基づいた具体的な取り組みを、市の内部検討委員会を立ち上げまして、検討を実施したところでございませう。

次に、資料の右上側、「平成 30 年度の主な取り組み」をご覧ください。具体的な取り組みにつきましては、特に取り組み効果が大きいと思われる三つの取り組みについて、今年度から重点的に実施することといたしました。一つ目は、ICTの導入についてでございます。こちらは、GPS機能を有する除雪専用のスマートフォン端末を除雪車に搭載いたしまして、インターネット上で稼働状況を把握することで、除排雪作業の効率化を図るものでございます。システムの導入によりまして、これまで常に把握できなかった除雪車の正確な位置情報や稼働状況が把握できるようになります。これによりまして、異常降雪時の各区相互の応援体制の強化や、正確かつ迅速な除雪費の把握などが可能となると考えております。また、将来的には、各除雪車が受け持っている延長の適正化なども検討できるものと期待しているところでございます。

次に、2 点目の新たな雪捨て場などの確保についてです。こちらにつきましては、雪捨て場や雪置き場を積極的に確保することで、除排雪作業の効率化を図るものでございます。昨年度の雪では、雪捨て場不足が大きな問題となりましたので、今年度からは大規模な雪捨て場の確保を継続的に行うとともに、地域の公園や遊休地などを活用した小規模な雪置き場についても新たに確保することとしたものでございます。

次に、3 点目の道路除雪PRパンフレットの作成についてです。これまでも、道路除雪のPRのため、毎年 12 月上旬の市報にいがた、今年は 12 月 3 日になりますが、こちらにおいて、除雪特集記事を組みましたが、限られたスペースということで活字だけの説明となっております。このため、マンガやイラストを活用した分かりやすい道路除雪のPRパンフレットを作成し、道路除雪に関するご理解を深めたいと考えております。パンフレットにつきましては、後ほど説明させていただきます。

そのほか、今年度の取り組みといたしましては、雪山をトラックなどで運び出す排雪作業の目安の設定、オペレータの方が高齢化しておりますので、若手育成のための研修、異常降雪時の関係機関などとの除雪対応をはじめ、応援体制の強化なども行うこととしております。また、来年度以降も段階的に進める主な取り組みといたしまして、各除雪車の除雪の受け持ち延長の適正化や、老朽化した除雪車の計画的な更新、正確な気象予報に基づく適切な除雪の出動、異常降雪時の企業や市民の皆様からのご協力をお願いなどについて検討を進め、取り組んでいきたいと考えております。

以上が、除雪体制見直し方針の具体的な取り組み内容についての説明でございました。

続きまして、道路除雪のパンフレットをご覧ください。「にいがた『ゆきみち』ガイド」について説明させていただきます。

はじめに、このパンフレットを開いていただきますと、左側に除雪作業の種類についてお伝えしてございます。ここでは、道路の雪を両脇にかき分ける「新雪除雪」を基本としていることや、新雪除雪終了後に必要に応じて作業を行う、デコボコを削る「路面整正」、道路の幅を広げる「拡幅除雪」、雪山を運び出す「排雪」について説明しております。また、中ほどに生活道路の除雪は、1 車線確保が原則であるということから、車は譲り合って走りましょうといったお願いをしております。

次に、右側を見ていただきますと、除雪作業へのご協力のお願いということで記載してございます。家の前に残った雪の処分をお願い、道路に雪を捨てないでというお

願い、お年寄り世帯への除雪協力をお願い、歩道除雪のボランティア団体の募集などについて記載しております。

続きまして、左側をめくっていただきますと、市民の皆様から多く寄せられる除雪・排雪の疑問にお答えするコーナーでございます。まず、Q1として「どうして家の前に雪を置いていくの」という疑問へのお答えです。市が行う除雪は、道路の両脇に雪を寄せる「かき分け除雪」であるということ、かき分け除雪を行う理由といたしましては、限られた時間で市内の4、900キロメートルという長い延長の除雪を行うための方法であることをマンガを使って解説しているところでございます。また、一番下の欄に赤字で記載しておりますが、救急車や消防車など緊急車両の通行のためには、速やかな除雪が必要であるということも知っていただきたく、お伝えしてまいります。

次に、Q2では「雪が降ったのに除雪されていないことがあるのはなぜ」という疑問へのお答えです。明け方に雪が降り始めた場合や、夜間の除雪終了後にも雪が降り続いた場合などにつきましては、朝まで除雪が終わらないこともあるということを解説したものでございます。

次に、右側のページをめくっていただきますと、除雪がスムーズに作業できるように、路上駐車禁止、乗り入れ板の撤去、樹木などの処理、除雪車に近づくのは危険です、などについてお願いしたものでございます。さらに右側につきましては、不要不急の外出の抑制、公共交通機関の利用、脇道に入らない、外出時の服装や車を運転する際の準備など、雪への備えや注意点について記載したものでございます。

一旦このパンフレットをすべて閉じていただきたいと思っております。裏側にピンクで囲んでいるところになります。こちらに「冬のお役立ち情報」ということで、降雪量の予報、JRやバス、公共機関の運行状況、国土交通省の管理する除雪状況、それと現段階ではまだ準備中になりますが、市が管理する道路の除雪状況について関連するホームページを記載しております。

なお、市の除雪状況につきましては、来年1月公開予定としております。その際、また市報等でご案内させていただきたいと思っております。

以上で、ゆきみちガイドの説明を終わります。なお、このパンフレットにつきましては、12月上旬から中旬にかけて各自治会様から大変お手間をおかけしますが、各ご家庭へご配布をお願いさせていただきたいと思っております。以上で、土木総務課からの説明を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問・ご要望等ございますか。ないようですので、次に進みます。

(4) G20新潟農業大臣会合について (資料 報4)

(議 長)

次に、「報告(4) G20 新潟農業大臣会合について」です。担当課から報告をお願いいたします。

(担当課)

2019年G20サミット推進課の中川でございます。この4月にまいりましたが、それまでは皆様と一緒にこの席に座らせてもらってました。お手柔らかによろしくお願いいたします。

資料報4をご覧ください。1枚おめくりいただきまして、はじめに、「G20サミットの概要」でございますが、G20と申しますのは、よく皆様がお聞きになりますG7、7か国にプラスして記載してございます13か国地域を含めましてG20という形でやっております。毎年開かれている国際会議でございます、国際会議の中では最大級の会議という形になってございます。

また、20か国なのですけれども、実際、G20が開催されますと、招待国もしくは国際機関というものが一緒に入ってまいりまして、1年前のドイツでございますと34か国地域の国々、地域の方々が新潟に来られるという形になるかと思えます。

次の、「2019年G20サミット・関係閣僚会合」でございますが、首脳会議は大阪で6月に開催されるのですが、それと一緒に、1年の間に八つの各大臣会合が開催されます。そのうちの農業大臣会合が来年の5月11・12日に新潟で開催されるということになってございます。G20自体が新潟、日本に来るのは来年、日本で初めて開催されるという状況で、地図がついてございますが、こちらを見ていただきますとお分かりかと思えますが、その中でも新潟が一番最初の開催という形になりまして、国のほうも、また各国のほうも非常に注目度が高くなっているというのが現状でございます。

裏面をご覧くださいたいのですが、このG20を成功裡に開催させるために、協議会というものを設置しました。「G20新潟農業大臣会合開催推進協議会」という名前になってございますが、こちらの協議会につきましては、新潟県、新潟市などの行政団体のほかに、経済団体ですとか、農業関係者の方々、そして記載にもございますが、ホテル等を含めた観光、それからメディアの方々等を含めまして、合計66の団体で推進協議会を設置しておりまして、基本的には、この推進協議会で各種事業、報告等々を展開しているという形になっています。

実際の取り組みについては、「協議会の取り組み」ということで、若干書いてございますが、あくまで本会合自体は農林水産省の主催の会議になってございますので、その会議がスムーズに運営できますようにということで、地元として、例えば語学ボランティアの方々の募集・養成ですとか、それから各国大使館や大使が事前に視察にまいりますので、そのご案内、新潟の魅力をお伝えするということをやっているというところでございます。

最後に、「会場周辺の交通規制」ということで書かせていただきました。この図面は、実は2年前のG7のときの図面になってございまして、改めてまた警察庁、新潟県警、それから海上保安庁、第九管区海上保安本部等と協議計画を作っております。やはり若干の交通規制ですとか検問が会場の朱鷺メッセの周辺で予定されておりますので、そちらのほうの最終的な警備計画が決まり次第、改めて市報や新聞、テレビ等で皆様方に周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

簡単ではございますが、来年の5月11・12日に開催されます新潟農業大臣会合の概要でございました。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきましては、ご質問等ございますか。ないようですので、次に進みます。

4 その他

(1) 中央区教育ミーティングの開催について(資料 他1)

(議 長)

次に、「その他(1)中央区教育ミーティングの開催について」です。担当課から説明をお願いいたします。

(担当課)

中央区教育支援センターの佐々木でございます。いつも大変お世話になっております。お疲れのところ恐縮でございますが、来年1月25日に開催を予定しております2回目の教育ミーティングにつきましてご説明させていただきます。

お手元の資料他1をご覧ください。開催日時でございますが、先月の自治協議会においてお話ししたとおり、来年平成31年1月25日金曜日の区自治協議会の開催日に併せて実施させていただく予定でございます。開会の時間につきましては、午後1時から1時間30分程度と考えております。会場につきましても、区自治協議会と同じ、こちら5階対策室を予定しております。

出席者につきましては、中央区を担当する教育委員と教育委員会事務局職員を予定しております。ミーティングの内容につきましては、意見交換のテーマといたしまして「子どもたちの安心安全の確保について」とさせていただくことになりました。本年5月に西区で大変悲しい事件が発生し、子どもたちの安心安全確保につきましては、一段と関心が高まっているところでございます。

ミーティングにおきましては、教育委員会や市の取り組み、学校現場や地域の実情等を踏まえ、今まで取り組んできた地域の見守り活動や通学路の防犯につきまして、より充実させるための意見交換を行いたいと考えております。

ミーティングの進行につきましては、最初に、このたび実施されました「平成30年度全国学力・学習状況調査」における新潟市及び中央区の結果について担当課から説明いたします。この学力・学習状況調査の説明の後、テーマに沿って意見交換を行う予定でございます。

また、テーマとは別に、部会活動を通して見えてきた課題などにつきまして、「地域と学校部会」からの報告も行う予定でございます。

参加の可否につきましては、別紙により提出をお願いいたします。

また、併せまして地域の見守り活動や通学路の防犯につきまして、ご意見や地域の取り組み事例などがありましたらご記入をいただきたいと思います。

提出につきましては、12月21日の次回自治協議会までにFAXまたはご持参いただければと考えています。電話でも構いません。また、21日の前に早めにいただければありがたいです。よろしくをお願いいたします。

ご意見がない場合は、空欄でも構いません。不参加でもご意見があればご記入のほ

うをお願いいたします。提出までの期間が短くて申し訳ございませんが、よろしくお
願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。
ないようでございますので、これで終わりたいと思います。

最後になります。この場を借りまして、皆さんへお知らせしたいことがありまし
たら、どうぞ申し出てください。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水です。質問いいですか。新市長が誕生いたしました
。それに関しまして、各区に市政方針といえますか、方向性というものの説明が現
在までなされておられません。それで、いつになったら市民目線の政治が行われるの
か、方向性をどういうふうに持っていくのか説明していただきたいと思うのですけれ
ども、その辺を伝えていただきたいと思うのですが、どなたか市の担当者から説明で
きる方がいらっしゃいましたらお願いします。

(議 長)

事務局いかがですか。では、区長からお願いします。

(区 長)

どうもありがとうございます。市長が替わって間もないわけでございますが、一刻
も早く地元に対して、新潟市をどういうふうに、それぞれの地域をどういうふうに考
えていくのかということは、意見交換も含めてやらせていただきたいと思っておいま
す。市長とも、その辺のことにつきましては相談をさせていただき、早い段階でお示
しできるようにしてまいりたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。そういうことでございますので、皆さん楽しみにお待ち
ください。

本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、第 8
回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。事務局より事務連絡を
お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。私から、2 点事務連絡をさせていただきます。1 点目
は、先ほど「水辺とみなと部会」の外内座長よりお話がありましたが、開港 150 周年
のカレンダーを学校やコミュニティセンターに配布をお願いしているコミュニティ協
議会選出の委員の方におかれましては、この後向かいの 501 会議室にお立ち寄りいた
だきますようお願いいたします。

2 点目ですが、次回の自治協議会は 12 月 21 日金曜日、午後 3 時から、会場は本日

| | |
|---------|--|
| | <p>と同じ中央区役所 5 階対策室で行います。12 月 28 日ではなく、1 週前の 12 月 21 日になりますので、お間違えのないようお願いいたします。</p> <p>私からの事務連絡は以上となります。本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>(議 長)</p> <p>大変お疲れ様でございました。</p> <p>5 閉会</p> |
| 傍 聴 者 | 3 名 |
| 報 道 機 関 | 1 社 |